

平成22年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成22年6月28日 午前8時00分

閉会日時 同 上 午後6時00分

場 所 日光林間学園ほか

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗

書記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前8時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、今日は場所を移しましての委員会でございます。ただいまより平成22年教育委員会第6回臨時会を開催いたします。

今日は議事が2件ございまして、議案のほうから入りたいと思います。

議案第26号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、上程をいたします。

ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第26号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について説明をさせていただきます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い規定を整備するほか、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出いたします。

改正の内容につきまして、資料後半の新旧対照表をごらんいただければと思います。

改正の内容でございますが、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正により新設された、育児を行う幼稚園教育職員の超過勤務の制限及び育児または介護を行う幼稚園教育職員の超過勤務の制限について、所要の改正を行います。

例えば1ページのところでは、「深夜」というのを規定したり、同じページの4番ですけれども、「深夜勤務制限開始日」というような文言の整理となっております。

また、短期介護休暇の規定を新設し、様式を削除する改正及び文言整理を行います。資料の6ページになります。短期の介護休暇の新設でございます。

また、7ページの9番、10番のところの「様式」となっているものが「介護休暇承認申請書」等、「様式」を削除する改正ということでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第26号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第26号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、次にまいります。

議案第27号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 議案第27号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」について説明をさせていただきます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の改正に伴い、所要の改正をする必要がありますので、本案を提出いたします。

改正の内容といたしましては、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部改正により、区立学校職員の休息時間の付与及び子ども手当の認定及び支給に係る事務の権限を、教育委員会から教育長に委任いたします。また、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正により、育児を行う幼稚園教育職員の超過勤務の制限及び育児または介護を行う幼稚園教育職員の超過勤務の制限について、この権限を教育委員会から教育長に委任いたします。なお、子ども手当の認定及び支給に係る事務以外の事務については、教育委員会から教育長に委任した後、教育長の権限に関する事務の一部改正通達により、教育長から幼稚園長、副園長に委任するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。ございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ございませんか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第27号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第27号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

これで議案のほうの審議はすべて終了となります。

次、報告事項に参りたいと思います。

報告事項等1「平成22年度『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』の実施について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは、私のほうから、「平成22年度『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』の実施について」、ご説明をさせていただきます。

まず、「目的」でございます。目的は二つございまして、一つは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を行うことにより、その実施上の課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進に資するということでございます。そしてもう一つが、その結果を公表することにより、区民への説明責任を果たし、保護者や地域を初め、区民から信頼される教育行政推進の一助とするというものでございます。

2の「実施方法」でございます。まず、平成21年度に執行した施策や事務事業の取組状況を対象として点検及び評価を行います。(1)の点検及び評価は、平成21年度の施策や事務事業の管理及び執行の状況を確認して、その実施上の課題や今後の取組の方向性を明らかにしてまいります。そして、施策や事務事業の管理及び執行の状況を取りまとめた後、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行ってまいります。

(3)の学識経験を有する者の意見を聴取するために、教育分野に関し学識経験を有する者として、学校教育及び生涯学習の両分野から各1名を点検・評価委員として委嘱してまいります。教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を区議会文教委員会へ報告するとともに、区のホームページに公表してまいります。

(4)の「学識経験者」でございます。学校教育分野につきましては、前回同様、板倉東雄さんをお願いしてまいります。現在の区の人権擁護委員でございまして、元葛飾区の区立中学の校長先生でございます。それから、生涯学習の分野につきましては、これも前回同様、佐藤一子法政大学教授をお願いしてまいります。点検及び評価のスケジュール予定でございます。7月8日に、部課長から、教育に関し学識経験を有する者に対し施策事務事業を説明し、質疑を行ってまいります。7月21日までに学識経験者から意見書の提出を受けます。そして7月28日、教育委員会第7回臨時会に報告書(案)を提出したいというふうに思います。9月7日の第9回定例会に議案として付議をしてまいります。9月開催の文教委員会に報告の上、9月末までには区のホームページで公表をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。

ただいま庶務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○**面田委員** 今年で3回目ということで、軌道に乗ってきているなど。そして、点検・評価をして、それを公表するということが、区のホームページに公表しているわけですよね。去年と

かおとし、そのホームページに公表した段階で、区民の方からの声とか何かありましたでしょうか。それを知りたいです。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 特にそのような声が寄せられたということは聞いてございません。

○面田委員 そうですか。そういうことですか。わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「日光林間学園移動教室について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「日光林間学園移動教室について」、報告をさせていただきます。

初めに、当林間学園を視察していただきましてありがとうございます。また、午前中は、奥戸小学校の移動教室も視察していただきまして本当にありがとうございました。木彫りをしている男の子に、「何で来たの?」というふうに聞かれたものですから、「教育委員会がみんなの頑張りを見に来たんだよ」というふうにお話をしたところ、とてもうれしそうに一生懸命にまた木彫りを進めておりました。本当にありがたいというふうに思っています。

この日光林間学園移動教室は、小学校の教育課程の総仕上げとして修学旅行を兼ねて実施するというので、小学校6年生を対象に行っています。資料に目的を書かせていただいていますけれども、この移動教室は、集団宿泊的行事を通して、平素と異なる生活環境の中で、豊かな自然や文化に触れながら楽しさを味わい、基本的な生活習慣や公衆道徳などを身につけ、現地における体験的な活動を重視した学習をするとともに、健康の増進と体力の向上を図ることを目的としています。今年度は、指定管理業者が代わったため、既に実施を終えた学校から、トラブルではないのですけれども、不慣れだというところで、改善のご意見等を若干いただいているところでございますが、これらについては、指定管理業者と連携を密にさせていただいて、できるだけ学校の要望にこたえていくことで対応させていただいています。

引率教員についてでございますが、校長先生と保健担当教員を枠外といたしまして、児童15名に1名を引率教員としております。端数については、九捨十入といたしました。3の例のところのような計算で引率教員を算出しております。

資料裏面になりますけれども、日程でございます。印刷が少しにじんでしましまして申しわけございません。日程についてでございますが、各校さまざま工夫をしているところでございますけれども、1日目には、午前中見ていただきました木彫りの里工芸センター、また霧降の滝、また足尾銅山に行く学校が多いというふうに聞いています。2日目は、ほとんどの学校が戦場ヶ原をハイキングいたしますが、数校、切込湖、刈込湖に行く学校もございます。3日目

は東照宮を見学する学校がほとんどでございます。

今年度の日光移動教室の実施予定は、配付資料の2枚目にお示しをいたしました。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 先ほど奥戸小学校が、木彫りの里で日光彫りに挑戦しているところを見学させていただきました。子どもたちが話をとてもよく聞いていました。あれは木彫りの里工芸センターの方なのでしょうか、丁寧に説明しているところを一生懸命聞いていて、日ごろ、学校でそういうふう to 育ってきている姿を見ることができまして大変うれしかったです。

それから、学校の先生方も、グループにつくだけではなくて、間を歩いたりして、子どもをしっかり見ている。ああいうところでは、けがなどをしてしまうと、そういうことがトラウマになって、今後に影響が出ると非常に困りますが、そういう子どもの管理なども非常に徹底していたので、いい指導計画を立ててきちんとやってきているなということを見ることができました。

今日、この後も子どもたちに会うのですけれども、多分明日もあさっても、そういうことで事故もなく、総仕上げとしてのいい宿泊体験ができることだろうと思いました。ありがとうございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。先ほどの日光彫りの体験のところでは、係の人に伺ったのですが、本区ではないのですけれども、やはり子どもたちが落ちつかないと確実にけがが出るということをおっしゃっておりました。1校でいっぺんに5人も指を切ったという学校も出たということでございます。先ほど見ていただいた奥戸小はとても落ちついて、それぞれが一生懸命頑張っていたなというふうに思います。また、帰ってきた学校の児童に話を聞いたときに、裏に自分の名前を彫る場面があるのですが、それは下絵がないので、そこがとても楽しかったということを楽しそうに語っておりました。非常にいい雰囲気の中でいい体験ができる、逆に言うと、きちんと指導しないと大変危ないし、いい思い出にもならないということだというふうに思いました。校長先生も、「最後までけがを出さないようにしっかりと」というお話を先ほどされておりました。

以上でございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私は、あだたら移動教室に中学生を引率した経験があるのですが、この移動教室の期日と組み合わせなのでは、これを組み合わせるといのは、人数とか、学校の行事とかの絡みで、大変だろうと思うのです。いつごろどういう形で調整してやられるのか、わかったらお願いします。中学校の場合は、1年前の夏の前ぐらいに抽選をしたり、希望どおりいかない学校もあって、調整がなかなか難しい中で決めているのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 あだたらと同様に、前年度に運営委員会のところで、人数ですとか各学校の行事等を考慮して調整をし、重なるところは抽選ということで決めております。秋から冬にかけて大体決めるというようなことで対応しているところでございます。

以上でございます。

○松本委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

同じ日光関係でございますが、報告事項等3「葛飾区立日光林間学園 施設概要」につきましてご説明をお願いいたします。

施設課長。

○施設課長 それでは、「葛飾区立日光林間学園 施設概要」についてご説明申し上げます。

施設の設置の目的でございますけれども、日光林間学園は、児童・生徒の健康増進、学習及び生活指導並びに区民の社会教育の振興等に寄与することを目的として、昭和39年にこの日光市に設置されました。主に区内小学校の6年生を対象にした2泊3日の移動教室の宿泊施設として利用されております。移動教室のない日には一般の方にもご利用いただいております。

3の「施設の概要」でございますけれども、開設年度は昭和39年7月でございます。今日机上に配らせていただきましたお手元の資料でございますけれども、上のほうに改築前の配置図、下のほうに現在の配置図がございます。現在の配置図を見ていただくと、西手、左手のほうにちょっと空いた所がありますけれども、以前、ここに木造の2階建ての宿舎が建てられました。そのうちの5番の体育館を残しまして、当時の木造の宿舎は解体となっております。それで、今の宿舎は、当時のキャンプファイヤー場があったところ、それと、その東手になりますけれども、散策路のようなこの位置に建てました。それと、その敷地の東手になりますけれども、8番、採氷場とあります。これは、天然の氷をここでつくっていたとのこと。この土地を区が取得して、そこに飯ごう炊さん場ですとか、キャンプファイヤー場を整備したとい

うことでございます。

裏面ですけれども、当時の2階建ての宿舍の図面がございます。当時のことをご存じの方は懐かしい図面ではないかなというふうに思います。

それで、現在の施設でございますけれども、お手元のパンフレットをごらんいただきたいと
思います。開いていただきますと、一番左のほうに、現在の館内の見取り図等がございます。

1階が、先ほど入っていただきました玄関、ホールとございまして、最初に見えるのが事務室
で、その奥に入っていくとこの会議室というふうになっております。それと、もう一つ、会議
室がエレベーターの隣にございます。そして、先ほど入っていただきました玄関の真向かいの
部分には、機械室、電気室、発電機室、従業員室といった機械室関係がございます。

2階に上がりますと、大食堂、小食堂とございます。そして厨房ですね。大食堂では140名が
食事をすることができます。小食堂は90名、したがって、大規模校と小規模校が一緒にこ
この施設に宿泊することもございます。そして、浴室は大浴室と中浴室とございます。

3階、4階は同じ間取りでございまして、こちらが宿泊施設になってございます。12畳のワ
ンフロアの部屋が3階に12室、それと大広間が2部屋ございます。12畳の部屋には常に布団が
7組用意されております。4階につきましても同じような状況になってございます。

それで、真ん中のイラストのようなものを見ていただくと、施設がありまして、その西側、
左手になりますけれども、運動場がありまして、ここはラジオ体操ですとか、早目に着いたと
ときには、ここにシートを敷いてお弁当を食べたりすることもあるように聞いております。

それと、体育館がございますけれども、雨天のときにはキャンドルサービスですとかレクリ
エーションをここでやるということのようです。それと、先ほどご説明しました飯ごう炊さん
場、キャンプファイヤー場などが東手のほうにございます。

後ほど施設を歩きながらご説明いたしますけれども、下のほうに写真がありまして、ロビー
ですとか、飯ごう炊さん場、体育館、キャンプファイヤー場、上のほうには、食堂、浴室とい
った写真が載っております。パンフレットの右側のほうでございますけれども、これは一般
利用の方の利用料金表でございます。また、下のほうに食事の写真が載っておりますけれど
も、これも一般の方の食事でございます。移動教室の場合には、学校の栄養士さんが作ったメ
ニューに従ってこちらの厨房の方が作って提供するというようなことになっております。移動
教室の2日間にかかる食事代は2,820円ということでございます。

資料にお戻りください。次に、4「管理運営」でございます。これまでもご報告してまいり
ましたけれども、平成19年11月1日から、区の直営からプロポーザル方式により指定管理者制
度に変更となっております。今年の3月までは株式会社フードサービスシンワでございました
けれども、4月からは東急コミュニティーとグリーンハウスの共同企業体により管理運営がな
されております。指定管理者制度の導入によりまして、年末年始も利用が可能になり、また、

メンテナンスを除いて年中無休というふうになりました。さらに、指定管理者が専用のホームページを作成し、インターネットによる予約が可能になりました。その結果、資料にはございませんけれども、直営のころの18年度と比較しますと、利用率も大幅に向上しております。

以上は主に一般利用の方のメリットということでございますけれども、移動教室におきましても、モニタリングによりサービスやスタッフの質が向上したほか、警備体制も充実しております。特に今年度からは、セルフモニタリングの項目を30から50に増やして、自己点検の強化による更なるサービスの向上を図ってございます。

それと、資料にはございませんけれども、施設面の課題が幾つかございます。この日光の学園は平成3年に建て替えをしましたが、新耐震設計法の基準を満たしておりますので、耐震補強工事の必要はございません。しかし、建築してから20年になりますために、もうそろそろ外壁の塗装や屋根の改修など、改修工事を実施する必要があるというふうに考えております。また、体育館は、昨年、天井裏のアスベストを除去しまして、耐震診断を実施いたしました。屋根も、これまでの屋根の上に新たな屋根材をふいてございます。その屋根材の下には断熱材も入れてございますので、暑くてなかなか使いづらいとか、そういったことはないというふうに思っております。この体育館につきましては、耐震診断の結果、補強が必要だということがもう既に分かってございまして、そのために、本年度、耐震補強設計を実施いたします。そして、来年度23年度に耐震補強工事を実施する予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの施設課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 質問ではないのですけれども。

ここに改築前の平面図というのをいただいて、懐かしく思い出しました。私もこの改築前のころ、子どもたちを連れて3回ぐらい来たかと思えます。今印象に残っておりますのは、古い宿舎が木造でギイギイ音がしたこととか、二段ベッドで子どもたちが飛び移って、そのたびに大声を出して注意をしたとか、渡り廊下が……。今は、この敷地にこういうふうに住っていますけれども、前は棟が分かれて、それを階段上につないでありましたので、渡り廊下を使って上がって行って、その渡り廊下の木のカンカンという音が非常に……。夜、子どもたちが寝ているときも歩くことがあったりして、トイレなどに行ったときなどすごい印象に残りました。また、水がとても冷たくて、子どもはそれを非常に喜んだというような、いろいろなことを今思い出して、新しい学園になって設備的に随分よくなってきているなというのを改めて思いました。

子どもを連れてきますと、引率者として一番心配なのは安全面なのですね。宿舎が子ども向

けに、それも、小学生の子ども向けに大丈夫であるかというのが一番心配するところではあるのだけれども、そういうベッドとか渡り廊下のときには何度かいろいろ気にしたことが……。畳のフロア、結構いい広さの畳。それから、柵があるのだけれども、最初は、こんなに飛び出していていいかななどという思いを持ったこともあったのですけれども、今は周りがちゃんととめてありますよね。ガードがしてあったりする。それから、手を洗うところが各部屋ごとにある。一番よかったのは、トイレの使い勝手がすごくいいのと、数が増えたということ。その後連れてきたときに、子どもに対するそういう安全面では非常に目が行き届いているなという感想を持ちました。本当に懐かしく見たものですから、そういうふうに感想を持ちました。

それから、利用率も上がっているということを先ほど聞きました。前にもそういう報告がありまして、PRも行き届いてきているのかなと。この林間学園が、区民の方々にとっても身近なものとして使われる状況が続いていくように、工夫を図っていただければいいと思います。ありがとうございます。

○委員長 施設課長。

○施設課長 移動教室におきまして、児童・生徒が施設を安全に使えるようにするのが、私どもの責務だというふうに思っておりますので、今後もそういった面に力を入れていきたいというふうに考えております。また、一般利用のお客様にもご満足いただけるように、モニタリングの充実ですとかアンケート調査の充実といったことも、積極的にやっていきたいというふうに考えてございます。

○面田委員 よろしくをお願いします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほど、改修工事が必要になってくるのではないかとおっしゃってありましたけれども、こういう建物の場合、竣工から何年ぐらいしたら大規模改修をするかとか、ある程度計画を組んであると思うのです。その辺はどうなっているのですか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 特に屋根ですとか、学校でいうと屋上防水というのは平らなのですけれども、こちらはそうではなくて、普通の切妻の屋根なのです。屋根にしても外壁にしても、本来は15年ぐらいでやりたいところなのですけれども、学校にしても、こういった施設につきましても大体20年ぐらいでやっているのが現状でございます。この施設につきましても、もう20年たつてございますので、何とかそういった施設のリニューアルというか、維持管理に最低限必要なことはやっていきたいと考えております。そのための予算確保にも努めていきたいと考えてございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 平成19年11月から効率的運営を図るために代わったということですが、その前のときとは大きく変わったのでしょうか。あと、利用するに当たって、一般の人と変えている点はどういう点でしょうか。たしか3年前にあだたらへ行ったとき、私たちも同じメニューの食事を頂きましたときは、大変充実していて良かったことを覚えております。栄養士さんが決めているメニューで子どもたちは利用しているということですが、一般の人とは変えているのはどうしてなのかなと思います。

あと、利用する方が増えているということですが、6年生の「日光林間学園移動教室」ということで、子どもたちは卒業して何年たっても、その前の5年生での岩井臨海学校に引き続き、その1年後の集団生活の中で、自然の中でとてもよかったというふうに、今でも思い出に残る林間学校ということでも印象深く思っていると思うのですが、そのところを前と変えてしまっているところはあるのでしょうか。そこをお願いします。

○委員長 施設課長。

○施設課長 指定管理者制度を導入する前と利用率がどう変わったかということにつきましては、資料にはちょっとございませんけれども、18年度の一般利用の方は、日光の場合は1,677名でした。21年度の数字は、一般利用の方は4,004名というふうになってございますので、これを見ても、大幅に利用率が上がっていることがおわかりいただけだと思います。

それと、食事のメニューに関しまして、一般客と学校の栄養士さんがつくるメニューとどうして変えるのかということがございます。学校の児童・生徒がここで食べる食事に関しましては非常に安い金額で提供できているのですけれども、一般のお客様向けに、通常の宿泊施設とそれほど違いのないメニューをご提供するためには、ある程度金額のメニューを用意する必要がありますだろうということやっております。

○委員長 よろしいですか。

○秋本委員 はい。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

委員長のほうから一つお尋ねいたします。体育館の改修・修繕を予定していらっしゃるということですが、恐らく、移動教室の期間に関しては避けているのではないかと思います。ただ、移動教室外で利用する一般の方も結構いらっしゃるのではないかと思います。その際、体育館があるということで、一般の方がバスケットをやったりということで大変喜ばれているのではないかと思います。その際の代替のことにつきましては何か考えていらっしゃいますでしょうか。

施設課長。

○施設課長 確かに、体育館を使いたくてお越しになる一般利用のお客様もいるのですけれど

も、その期間中は工事のためにご利用いただけないということになります。昨年度も耐震補強診断をするためにアスベストを除去する工事がありました。その期間中も体育館をご利用いただけなかったこともございまして、21年度は20年度に比較して利用者が多少減っているのはそういったところもあろうかと思えます。代替措置は特に考えてございません。日光市内の施設を、一般利用の方がインターネット等で申し込みしていただいて使うことは可能なようなのですけれども、その代行業務のようなことを、こちらでやるようなことは考えてございません。

○委員長 そのほかございませんか。

面田委員。

○面田委員 子どもたちは結構規則正しい生活をやりますから、夜もそんなに遅くまでは騒がないのです。キャンプファイヤーでややにぎやかにはするのですけれども、ご近所の住民の方もおりますので、その辺のところ、何か問題なことはなかったのですか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 移動教室で児童・生徒が使う際に、例えば「子どもたちの声がうるさい」とか、そういった報告は私どものところには届いておりません。ただ、たくさんの樹木がございまして、台風ですとか、そういったときに樹木が近隣の方のほうに傾いてしまったとか、そういったことはあったという報告は受けております。そういった際には、速やかに伐採するなりして対応してございますので、ご近所の方にご迷惑をおかけしていることはないのではないかなど。

○面田委員 そうですか。安心しました。

○委員長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、報告事項については以上で終了したいと思います。

○庶務課長 ちょっとすみません。この後、施設課長のほうで施設を実際にご案内をして、また戻って、実際に感じたことがありましたらまたご質疑いただきたいというふうに思います。

○委員長 では、この報告はまだですね。

○庶務課長 はい。

○委員長 施設課長。

○施設課長 ここで、現在の指定管理者の支配人からごあいさついただこうと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 お願いいたします。

○日光林間学園支配人 この場をお借りしてごあいさつさせていただきます。井口と申します。よろしく申し上げます。

今ご紹介がありましたように、4月1日から東急コミュニティーとグリーンハウスの共同企業体ということでやっております。先ほどいろいろ説明がありましたけれども、当初不慣れな点がありましてちょっとご迷惑をかけた面もありましたが、6月ぐらいからほぼ完璧ではない

かと自負しております。いろいろなアンケート等も見ましたが、非常に喜んで帰っていただいていると。喜んで帰っていただくということが私ども一番うれしいことなので、その辺は、今月ぐらいからは十分満足いただけたのではないかと考えております。

また、一般の利用者さんも、土・日、学校行事がないときはとっていますので、その方々からも「食事等も非常においしい」と言われるようになりました。「冷めた」とかそういうことはどうしてもありますけれども、おおむね喜んでいいのではないかと判断しております。今後も引き続きさらに一層努力いたしまして、指導室、または施設課さんからのご指導もいろいろ受けましてやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○全員 よろしく願いいたします。

○施設課長 では、今いる職員の方のご紹介を。

○日光林間学園支配人 統括責任者の江連でございます。

○日光林間学園職員 江連と申します。よろしくお願いいたします。

○日光林間学園支配人 それから、当施設と、あだたらのほうと両方を面倒みている渡辺でございます。

○日光林間学園職員 渡辺でございます。あだたらのほうと日光のほうと両方見ながら、お互いのいいところ、また改善しなくてはいけないところ、生徒さんは中学生であったり小学生であったりいろいろ違いもあるのですけれども、昨年よりも今年、今年よりも来年、いい形で提供できるように尽力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○日光林間学園支配人 あだたらと日光、遜色ないように頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○施設課長 では、視察に。

(日光林間学園の視察)

○委員長 それでは、お疲れのところではありますが、報告事項等3を続行いたしたいと思えます。

今、施設の概要を視察いたしまして、何かご意見等がございましたらお願いしたいと思えます。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、以上で報告事項をすべて終了いたします。

ここで教育委員の皆さんよりご発言がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、ないようでありますので、「その他」に移りたいと思えます。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、配付資料についてご説明させていただきます。

まず、お手元に「7月行事予定表」をお配りしてございます。7月につきましては、公開講座を中心に8件の行事が予定されておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、お手元に黄緑色の冊子、「日光林間学園移動教室」というものをお配りさせていただきました。

続きまして、「出席依頼」でございますけれども、今回はございません。

3の次回の教育委員会の予定でございます。7月13日火曜日午前10時から教育委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、平成22年教育委員会第6回臨時会は、場所を変えての開催となりましたが、以上で終了したいと思います。ご協力大変ありがとうございました。